

障害のある人の工賃向上に向けた民間事業者の取組促進

(静岡県健康福祉部障害者政策課)

1 概要

障害福祉サービス事業所で働く人の工賃向上を目的とし、「ふじのくに福産品（授産製品の愛称）」等の継続的・安定的な売上げ確保を図るため、県内に所在する民間企業・団体による購入を促進する。

2 現状

障害者働く幸せ創出センターにおける企業等と障害福祉サービス事業所の仲介、販売会の実施やセット商品の受注販売などの「一人一品運動」の展開、農業分野への参入を促す農福連携支援等により工賃向上に取り組んでいるが、県平均工賃月額は 16,468 円（R3。就労継続支援B型）で、自立できる水準には至っていない。

3 課題

- ・福産品は、大量生産ができないなどの理由によりスーパー等の流通には乗りにくい
ため、イベント等への出店に販路を見いだしているが、小規模な事業所にとっては
売上増を目指し出店回数を大幅に増加させることは困難
- ・オンライン販売などに販路を拡大しても、イベントと同様に一般消費者を対象にし
ているため、これのみで安定的・継続的な売上げ確保は難しい。

4 R5の取組

- (1) 障害福祉サービス事業所等からの「福産品の年間購入額」と「役務の年間発注額」
の合計が 30 万円以上の**企業・団体**を県が**認定・公表**し、県における入札で優遇す
る「ふじのくに福産品等SDGsパートナー認定制度」を創設（新規）
- (2) 企業・団体に対して、福産品のセット商品を購入する「一人一品運動協力隊」へ
の**参加を依頼**（継続）（参考：R4から本格拡大し、23社・団体、967口、3,028
千円の実績）

5 スケジュール

区分	4～6月	7～9月	10月～12月	1月～3月
認定制度		← 制度広報（専用サイト・WEB広告・説明会） 申請受付 →	● 認定	→
協力隊			← 申込受付・発送 →	